

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 2 各中期目標の達成状況 ② 教育内容等に関する目標</p> <p>【原文】 (判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 「おおむね良好」の判定を受けた10項目のうち、評価一覧の小項目1の判定を再考願いたい。</p> <p>【理由】 評価一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目1の計画1-1において、中期計画は、「大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。」であるが、公表の結果、推薦選抜において入学した高専での席次が1位あるいは2位にある優秀な学生の数は、平成18年度10人、平成19年度6人であったのに対して、平成20年度26人、平成21年度30人と平成20年度以降3倍～5倍となっており、顕著な変化となって成果として確認されている。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育に関する目標 2 各中期目標の達成状況 ② 教育内容等に関する目標</p> <p>【原文】 (判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 「おおむね良好」の判定を受けた10項目のうち、評価一覧の小項目3の判定を再考願いたい。</p> <p>【理由】 評価一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目3の計画3-2において、中期計画は、「本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。」であるが、平成20年度、21年度において、テレビCM、Yahooバナー広告、受験雑誌等への記事掲載、新聞広告、電車中吊り広告等により積極的に本学の情報提供に努め、志願者の増加を図った。これらの独自の努力の結果、1学年の一般入試については従来の150名程度から263名へと増加、3学年の編入試験については、中期計画当初は約550名程度であったものが、平成20年度は約600名程度、平成21年度は690名程度と大きく増加している。また留学生についても、英文大学案内及び英語字幕大学紹介DVDを作製し、本学の情報提供に努め、海外からの留学生の増加を図った。この結果、学部1年生の留学</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

生については、従来10名前後であった志願者が27名へと増加しており、英文での広報の効果が上がっている。これらの努力及び成果は平成20年度、21年度における明らかに顕著な変化である。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育に関する目標 2 各中期目標の達成状況 ② 教育内容等に関する目標</p> <p>【原文】 (判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 「おおむね良好」の判定を受けた10項目のうち、評価一覧の小項目5の判定を再考願いたい。</p> <p>【理由】 評価一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目5の計画5-1において、中期計画は、「外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS(海外技術者研修協会)経由の受入れ、ツイニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。」であるが、平成20年度、21年度においては、特にツイニング・プログラムとして新規に、メキシコのモンテレイ大学及びヌエボレオン大学、中国の鄭州大学からの学生の受け入れ体制を整備し、さらに入試も行い、平成21年度には「中期目標の達成状況報告書(別添資料)」1-1-2のとおり、合計14名の合格者が出ている。 ツイニング・プログラムは、優秀な外国人留学生を確保するための直接的に有効なシステムであるが、入学前教育・カリキュ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

ラムのすりあわせ等に多大な労力を要する。これらの大学独自の努力を行い、上記3大学とのプログラム開始へと結実したのが平成20年度、21年度ある。すなわちこれらの努力及び成果は平成20年度、21年度における明らかに顕著な変化である。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 2 各中期目標の達成状況 ② 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>【原文】 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である (判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 「おおむね良好」の判定を受けた3項目のうち、評定一覧の小項目1の判定を再考願いたい。あわせて上記評価結果についても再考願いたい。</p> <p>【理由】 評定一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目1の計画1-4において、中期計画は、「リサーチ・アシスタント(RA)などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。」であった。平成19年度までは、2つのCOE拠点において、RAを採用していたが、COEの終了後においては、毎年の運営費交付金削減などもあり、RAの採用が財政上極めて厳しい状況に陥った。しかしながら、本学では、このような財政上の厳しい中であっても、大学独自の努力の結果として運営費交付金によって、平成20年度に18人、平成21年度に19人を採用し、COEにおける重点研究をさらに発展させた。加えて、平成21年度には補正事業(平成22年度にも繰越されている)の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択されたことを受け、グローバル融合工学の構築を目指した教育研究の高度化推進を目的として10</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

人の学生をRAに採用するなど当初計画を超える成果を上げることができた。これらの努力及び成果は平成20年度、21年度における明らかに顕著な変化である。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 2 各中期目標の達成状況 ② 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>【原文】 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である (判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 「おおむね良好」の判定を受けた3項目のうち、評価一覧の小項目3の判定を再考願いたい。あわせて上記評価結果についても再考願いたい。</p> <p>【理由】 評価一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目3の計画3-3において、中期計画は、「図書館の電子図書館化を更に推進する。」であった。これに対し、学術雑誌については、平成19年度には58%だった購読タイトル数の電子化率を平成21年度には71%にまで、当初の想定を越える急速なスピードで電子図書館化をすすめ、学生および教職員の研究活動に貢献した。これらの努力及び成果は平成20年度、21年度における明らかに顕著な変化である。この事実認定に基づいて判定を再考願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 III その他の目標 2 各中期目標の達成状況 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>【原文】 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である (判断理由) 平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 「おおむね良好」の判定を受けた2項目のうち、評定一覧の小項目1の判定を再考願いたい。あわせて上記評価結果についても再考願いたい。</p> <p>【理由】 評定一覧で「おおむね良好である」と判定された小項目1の計画1-3において、中期計画は、「社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。」であった。これに対し、地域において核となる創造的開発設計人材の育成を図る「長岡モノづくりアカデミー」を継続実施するとともに、新潟県長岡地区は国内最大級のガス田を持つことから、地域資源であるメタンの有効活用のための利用開発技術が望まれていることを踏まえ、平成21年度に本学メタン高度利用技術研究センター公開シンポジウム「メタン利用技術とそれを支える基盤技術」を開催した。このシンポジウムには、当初の参加予想数を大幅に超えて、県内外の企業45社から135人が参加した。このことから、メ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

タンの有効利用への社会的関心の高さをあらためて確認する結果となった。単に社会ニーズに応えるだけでなく、長岡地域の資源であるメタンとリンクさせた長岡を中心とした新潟県でのメタン利用の発展の礎となる公開シンポジウムを開催し成功させた事実認定に基づいて判定を再考願いたい。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：03 技術経営研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 [判定] 相応に改善、向上している [判断理由] 「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。</p> <p>【申立内容】 判定および判断理由を再考願いたい。</p> <p>【理由】 評定一覧で「相応に改善、向上している」と判定された事例3「社会人学生の困難な修学条件を克服する取り組み」において、本研究科の設置申請時、設置審において、講義の主は長岡キャンパスで行うよう指示があり、そのため東京サテライトキャンパスの講義のみの受講で修了要件を満たさない状況が続いていた。しかしながら、学生の多くが首都圏の在住者かつ有職者であることから、この状況では学生の時間的経済的な負担が多大であり、就学上の大きな問題となっていた。そこで、本研究科現況分析における顕著な変化についての説明書（整理番号37-3-6）で記載したように、平成21年度に、東京における週末の受講のみ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

で卒業要件単位（実務演習Ⅰ：インターンシップを除く）が取得できるよう、東京・長岡のダブル開講の科目数を大幅に増やすようカリキュラムの改定を行った。また、平成20年度には長期履修制度も新設し、社会人学生の困難な就学条件を克服する積極的な取り組みを図った。これらにより、社会人学生の就学上の困難さは顕著に改善された。以上のことから、平成20年度以降、平成19年度までと比較して、期待される水準を超える極めて大きな成果があったと判断される。

以上の理由により、判定および判断理由を再考願いたい。